

平成27年度 第1回蕨市健康づくり推進会議 会議録（概要）

日時	平成27年7月13日（月） 午後1時30分～3時
会場	蕨市保健センター 2階 健康教育室
出席委員	（敬称略）
	吉岡 幸子（会長）、金子 健二（会長代理）、白根 雅之、庄 喬、 山本 眞由美（田中 義枝 委員代理）、庄野 孝子、岡村 増美、石川 とみ子、 植田 富美子、元田 繰美、池田 睦、野崎 淳子、藤川 昌弘、加山 千恵子
市長	
	頼高 英雄 市長
事務局	
	部長：関 久徳 所長：石丸 岳広 保健指導係長：小林 桂子 保健師：高橋 律子 保健師：横山 早百合
会議次第	
	1. 委嘱状交付式 （1）委嘱状交付 （2）市長挨拶 （3）委員・事務局職員の紹介 2. 開会 （1）会長・会長代理の選出 （2）議題 1）平成26年度事業報告について 2）平成27年度事業計画について 3）その他 3. 閉会
資料	
	平成27年度 第1回蕨市健康づくり推進会議 次第 「わらび健康アップ計画」平成26年度事業報告 リーフレット「わらび健康アップ計画情報紙（2015）」 「わらび健康アップ計画」平成27年度事業予定 健康長寿埼玉モデル 事業概要 ～参考資料（リーフレット）～ ゲートキーパー 歯の健康ミニブック 3歳から8歳までの間に食育をしっかりと！～仲良く食べていますか？～

内容

【委嘱状交付】

市長より、各委員に委嘱状を交付。

【市長挨拶】

【委員・事務局職員の自己紹介】

【傍聴希望について】

本日傍聴希望者なし。

【会長・会長代理の選出】

「蕨市健康づくり推進会議設置要綱第3条4項」に基づき、本会議の会長は委員の互選によって定めることとされており、会長に吉岡委員、会長代理に金子委員を選出した。

【議題】

(1) 平成26年度事業報告について事務局より説明。

会 長：ご意見・ご質問等あればご発言いただきたい。

委 員：健康まつりでアルコールパッチテストを実施されたと説明があったが、どのようなものなのか。

委 員：地域薬剤師会で実施していただいたものになるが、消毒用アルコールを皮膚に貼り付けて肌の色の変化を見るものである。数分後に肌の色が赤く変化した人はアルコールを分解する力が弱いタイプと判断される。多少の経費はかかるが簡単にできるものなので健康まつりでここ数年実施をしている。

会 長：簡便にできるテストとして全国的にも広く使われているものだと聞いている。健康まつりなどの普及啓発事業で実施するのは良いことだと思う。

(2) 平成27年度事業計画について事務局より説明。

会 長：今年度から開始される新しい事業もいくつかあった。ご質問等があればご発言いただきたい。

委 員：蕨市は自殺で亡くなられた方はどれくらいいるのか。亡くなられた方の原因は把握しているのか。

事務局：平成23年19名、平成24年20名、平成25年18名となっており、減っている傾向にはない。死亡原因の把握は難しい状況である。

委 員：蕨市で、自殺者がもっと少ないのではと思っていたので驚きである。

事務局：全国的には、一時は自殺者約3万人と言われていたが、現在は約2万5千人程になっている。しかし、蕨市においては自殺者数がほぼ横ばいであると捉え、今後も自殺対策に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

会 長：今年度は民生委員にターゲットを絞って取り組むということだが、青年期、高齢期の自殺だけでなく、若い世代での産後うつや子どもの自殺の問題もあり、対策のターゲットは幅広くなっていると思う。

委員：歯科保健に関してだが、某テレビ番組で山形県の歯科医師が予防歯科に取り組んでいるという内容の特集を観た。むし歯になってからの治療ではなく予防が大切と訴え、歯科医師個人で取り組みを行っており、徐々に市民に浸透し成果が出ているようだ。蕨市でも歯科医師会と協力し、徹底して取り組んだらいいと思うのだがどうか。

委員：恐らく山形県酒田市の歯科医師の取り組みで、何度もマスコミに取り上げられている。取り組みの特異性もあり、すべてを保険診療でおこなうことは難しいと言える。この取り組みに関しては様々な意見があるところであり、現状では歯科医師会全体で取り組んでいくことは考えていない。しかしながら、ご意見いただいたようにむし歯も歯周病も、予防が大切であることは確かである。

例えばむし歯予防に関して小学校を例にあげると、フッ化物洗口の実施を働きかけると教育委員会や学校の賛同を得にくい状況がある。子どもの健康を考えるのは保護者や学校であれば養護教諭など大人の役割だが、その環境を作ってあげることさえ十分な状況ではないと言える。小学校を一例としてあげたが、フッ化物洗口は乳幼児健診や保育園でも実施が可能だと思うので、幅広い可能性を視野に入れて事業を進めていって欲しい。

委員：酒田市の歯科医師の取り組みは、予防の段階では保険診療外であるため費用がかかるが、結果的にはむし歯や歯周病の方が少なくなり医療費がかからなくなるということを伝えていた。ただそのためには定期的に歯医者に行き、歯みがきの方法などの指導を受ける必要があるが、長期的にみると結果的に80歳を過ぎても20本以上の歯を残している市民が多いと言っていた。

委員：口腔内のケアをすることは医療費の削減につながる。歯が1本もない人と20本残っている人では、年間の医療費が数十万違うということを聞いたことがある。

会長：予防は幅広い世代への働きかけが重要で、歯科医師会をはじめとする医療機関だけではなく、市や教育委員会などの様々な機関で連携して取り組んでいく必要がある。また、単にむし歯や歯周病を診るだけでなく、口の中を診れば虐待の有無が分かるという先生もおり、虐待対応の観点からも重要な取り組みであると言える。

蕨市では歯科口腔条例が制定されたので期待している。条例ができたことは一步前進であり、20歳の歯科疾患予防推進事業も今年度から始まるということで、今後中長期的に考えながら継続的に事業を展開していって欲しい。

委員：健康長寿埼玉モデル事業のモニター募集について、特定健診受診者の中のどのような方々に視点をあてて募集していくのか。

事務局：蕨市国民健康保険の特定健診受診者で、平成24年度から26年度の特定保健指導の対象者、つまりメタボ予備軍の方に案内を配布している。医療費の検証をおこなうためには国保加入者の方でないとデータが把握できない。県からは国保の方を対象にプロジェクト開始前と終了後に比較群と比較対照群に分けて医療費の比較をおこなうように指導されている。

健康長寿埼玉モデルは平成24年度から県内の7市町村にてモデル事業として実施され、医療費の削減と健康寿命の延伸の結果を得ることができたと報告がある。今年度20市町村に事業を拡大していくという2025年問題に対向した埼玉県の大きなプロジェクトである。

委員：7市町村の結果は県のホームページで公表されているか。

事務局：そのとおりである。今年度からの取り組みは「毎日一万歩運動」「筋力アップトレーニング」「プラス1000歩運動」の3つの中から選択することになっており、蕨市では筋力

アップトレーニングを中心にウォーキングと合わせて実施する予定である。

委員：自分がモニターに応募できるのか気になったが、国保の特定保健指導該当者の方を対象にするのか。

事務局：今年度は準備期間が限られているため、周知をする対象が限られてしまうが、一般の方も応募は可能である。次年度以降の募集・周知の仕方に関しては検討していきたいと考えているのでご理解いただきたい。

委員：ぜひ取り組みの中で噛むことの大切さについても啓発してほしい。

事務局：先ほども歯科保健に関して様々なご意見をいただいたが、高齢者に関して言えば、きちんと口腔ケアをおこなうことで入院日数が激減し、医療費の削減につながるというデータもある。蕨市でも歯科口腔条例に基づき、取り組みを進めていきたい。

また冒頭の市長挨拶の中でいきいき100歳体操の話があったが、これは介護保険室を中心に介護予防の観点から65歳以上の高齢者を対象に実施している。健康長寿埼玉モデルは全市的なイメージがあり、まずはモニターを中心に実施するが、次年度からは対象枠を増やして、しっかりと公募をしていきたいと考えている。

筋トレや運動については、介護予防事業の中でも取り組んでいるので、介護保険室と保健センター両面から盛り上げていけるとよいと思う。

会長：楽しみな取り組みだが、実際に運営していくのは大変だと思う。150人という人数を集めることは行政では難しい印象だが、採血なども無料でやってもらうことができ、身近な場所で自分の健康度が分かるというメリットを市民の方に分かってもらえると思う。声かけなどを各団体でご協力頂ければありがたいと思う。

委員：わらび健康アップサポーターについて、平成26年度から実施と説明があったが、蕨市民だが存在を全く知らなかった。塚越に住んでおり、塚越のサポーター養成人数は12名と一番少ない人数のようだ。わらび健康アップサポーターの養成はいつ頃、どのように募集しているのか。

事務局：主に団体の会合や公民館の高齢者学級などの出前講座の機会を利用して養成講座を開催している。塚越地区の人数が少なかったことは、塚越地区からの講座等の依頼自体が少なかったことが一因と考えられる。また昨年度までは生涯学習まちづくり出前講座で、保健センターでは「成人の健康づくり」や「こころの健康づくり」といった広い内容で案内していたが、今年度は「わらび健康アップサポーター養成」や「ゲートキーパー養成」などと内容をしばって案内をしているので、そのような所を利用して頂きたいと考えている。

委員：わらび健康アップサポーター養成後、サポーターの方にはどのような役割や仕事があるのか。県でも健康長寿サポーターの養成をやっていると思うが、講習を受けてサポーターの手帳をもらったらおしまい、その後サポーター自身が何をしたらよいのか、と疑問に思う。せっかく啓発をして、市民の方の意識をあげてサポーター養成をしているのに、その後に活かさないと意味がないと思う。

事務局：県で実施している健康長寿サポーターと同じように、まず健康づくりについて学んで頂き、自分や周りの身近な方の健康づくりに役立てていただくという目的で始まった事業である。養成したサポーターの方々を、今後どのように活用するかということについてはまだ具体的には決まっていないが、健康長寿埼玉モデル事業でサポーターとして活躍していただくなど考えていきたいと思っている。また県ではスーパー健康長寿サポーターの養成が今年度から始まっている。

委員：これは5年計画の中での取り組みなので、今後一步一步進んでいけば良いと思う。今年度で完結するのではないのだから、引き続きサポーターを養成していき、サポーターがある程度養成できたら新しくどのような役割を担ってもらうかを考えていくので良いのではないか。

委員：養成して終わりになってしまふことを危惧している。サポーター養成にどれくらいの費用を使い、どの程度の効果があったのかを示す費用対効果の評価がないことも気になる。

委員：私もサポーター養成講習を受けた一人である。スーパー健康長寿サポーターになっている方もいるのだろうが、私自身もサポーターになった後のフォローがないと感じている。

事務局：今後、養成したサポーターの方々にどのように活躍していただくか今のところ具体的には決まっていない。しかしながら、只今のご意見のとおり、せっかく健康づくりへの関心を高めサポーターになっていただいたので、何らかの形で健康に関連する事業に関わっていただくことは考えていきたい。

例えば、健康まつりに来てくださいという案内でも一つのフォローになるだろうし、スタッフとして健康まつりに携わってほしいといったアプローチもある。どのようなことができるかを検討し、少しでも健康づくり事業で活躍していただけるように今後考えていきたい。

委員：市にはいろいろな計画がありそれに基づいて事業をおこなっているのだと思うが、一般の市民にはなかなか知られていないように思う。関心の高い方はアンテナを張って情報を集めているが、若い方などで健康問題に特段の関心があるわけではない方も多くいると思う。例えばこれから実施する20歳の歯科疾患予防推進事業も、実際に若い世代には浸透していないだろう。また健康まつりに関しても、来場される方がいつも一緒に多くの市民の方に広まっていないと思う。素晴らしい取り組みであるにもかかわらず、保健センターに来所しなければ情報を得られない、チラシやホームページを見ないと分からないといったような状態は残念。事業をただ実施するだけでなく、多くの方に知っていただくような方法も考えながら展開して行って欲しい。

事務局：基本的に広報には必ず掲載をしているが誌面のスペースに限りがあり十分に周知できているとは言い難い。大々的に特集を組むことにも限りがあり、今年度も検（健）診事業の周知などでチラシを挟んだが、知らないという市民も多かった。健康アップサポーターなどをきっかけに自らの健康への意識を高めて頂き、「こんな事業もやっている」ということをまわりの方々に口コミで広げて頂けると宣伝効果が高いと思うので、皆様にもまわりの方へ周知していただくことをお願いしたい。

委員：健康まつりを立ち上げた当時は本当に小規模な事業だった。その後いろいろな方法を試し繰り返していくことで今の開催につながってきている。歯ッピーわらびと同時開催になったのも一つの実績である。少しずついろいろな団体にご協力いただき、時代に合わせた内容が広がり、今や健康まつりは健康づくりの啓発イベントとして定着している。人数が爆発的に増えているわけではないが、継続することが大切だと個人的には考えている。

会長：健康づくりの手法は様々であり、時代のニーズや地域の関係団体の協力をいただきながら、今後も発展していくことを期待している。

会長：平成27年度の事業計画について、承認でよろしいか。

委員：一同承認。